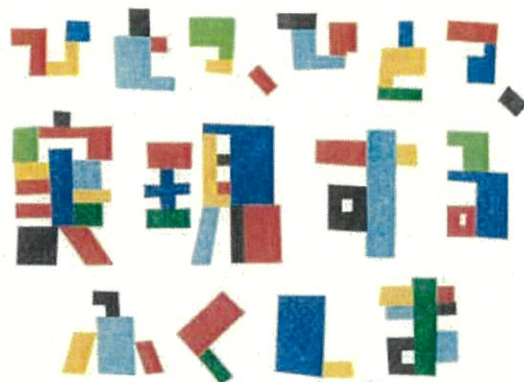


(素案)

福島県住生活基本計画

【抜粋版】



令和4年3月
福島県

Ⅲ-3 地域別施策の方向

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特色ある「7つの地域（8管内）」（県北、県中、県南、会津（会津・喜多方）、南会津、相双、いわきの各地域）が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

それぞれの地域は、地域特性や住まいを取り巻く状況が異なることから、各地域の実情に応じた住宅施策を展開するため、全県的に取り組むべき共通事項のほかに、地域毎に、県民や関係団体等の理解と協力を得ながら、「重点的に取り組むべき事項」について、示します。

調整中

（7つの地域（8管内）のイメージ図）

2 県中地域

1

2 i 地域の概要・特徴

3 ○県中地域は福島県の中央部に位置し、7つの生活圏全てに接している。県人口の1/4
4 以上を占め、本県経済の中心的な役割を担う地域でもある。

5 ○人口や世帯数は県内で最も多く、人口は平成12年度をピークに減少しているが、世
6 帯数は増加している。

7

8 ii 現状・課題

9 ○旧耐震基準の住宅は、高齢者世帯の持家又は空き家が多い。

10 ○空き家を流通させるため、インスペクションやリノベーションを行い、居住性能の高
11 い住宅にする必要がある。

12 ○高齢者が、郊外の戸建て住宅を売却し、街なかの利便性が高い中古分譲マンションに
13 移り住んでいる。

14 ○公営住宅の老朽化が進んでいる。

15 ○住宅確保要配慮者に対する住宅ストックの確保や経済的支援が必要。

16 ○一部の地域では、賃貸住宅が不足している。

17 ○一部の地域では、民間開発による分譲地や賃貸住宅が増え、世帯分離が進んでいる。

18 ○空き家を利活用した移住・定住、二地域居住の促進が求められている。

19 ○令和元年東日本台風からの早期復旧が求められている。

20

21 iii 対策

22 ○耐震化の普及啓発や経済的支援、市町村への技術的助言

23 ○耐震化、バリアフリー化及び省エネ化等の住宅改修の促進

24 ○住宅ストックの効果的・魅力的な改修・リノベーション

25 ○家族構成に応じた住替の普及啓発（住宅ミスマッチの解消）

26 ○公営住宅の適正な維持管理と長寿命化

27 ○住宅セーフティネット制度を活用した民間賃貸住宅の性能向上と家賃補助の促進

28 ○移住・定住者や二地域居住者等が行う空き家改修への支援

29 ○台風や地震被災者の住宅再建への支援

30

31

1 iv 具体的取組

- 2 耐震化、バリアフリー化及び省エネ化等に関する広報・周知や講習会の開催
- 3 木造戸建住宅等の耐震診断、耐震改修及び建替への補助
- 4 中古住宅の改修・リノベーションへの補助
- 5 ライフステージに応じた住み替えの普及啓発
- 6 公営住宅の適正管理と性能向上による居住水準の向上
- 7 市町村における住宅セーフティネット制度を活用した家賃・改修費補助等の推進
- 8 市町村における居住支援協議会の設立
- 9 移住・定住者や二地域居住者等が行う住宅取得・空き家改修への補助
- 10 住宅再建への支援

11

12 v 効果

- 13 住宅の耐震化による災害に強い住まいと地域の形成
- 14 住宅性能の向上による快適で安全・安心な暮らしの実現
- 15 中古住宅の改修・リノベーションによる良質な住宅ストックの形成
- 16 安心して中古住宅を取得・利用できる住宅市場の形成
- 17 公営住宅の長寿命化による安全・安心で快適な居住環境の形成
- 18 住宅セーフティネット制度や公営住宅等による住宅確保要配慮者の居住の安定確保と
- 19 居住環境の向上
- 20 住宅取得や空き家改修への補助による移住・定住者、二地域居住者の増加
- 21 避難者や被災者の生活再建の基盤となる住宅の確保

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

